

# すかがわ統計月報 5年5月発行

須賀川公共職業安定所 962-0865 須賀川市妙見121-1 (電話) 0248-76-8609  
 石川地方職業相談室 963-7845 石川郡石川町字高田234-1 (電話) 0247-26-2484

## 管内の雇用情勢(令和5年4月内容。パートを含む)

### 求人倍率

#### ■新規求人倍率 1.55倍(対前年同月比0.17ポイント上昇、対前月比0.13ポイント上昇)

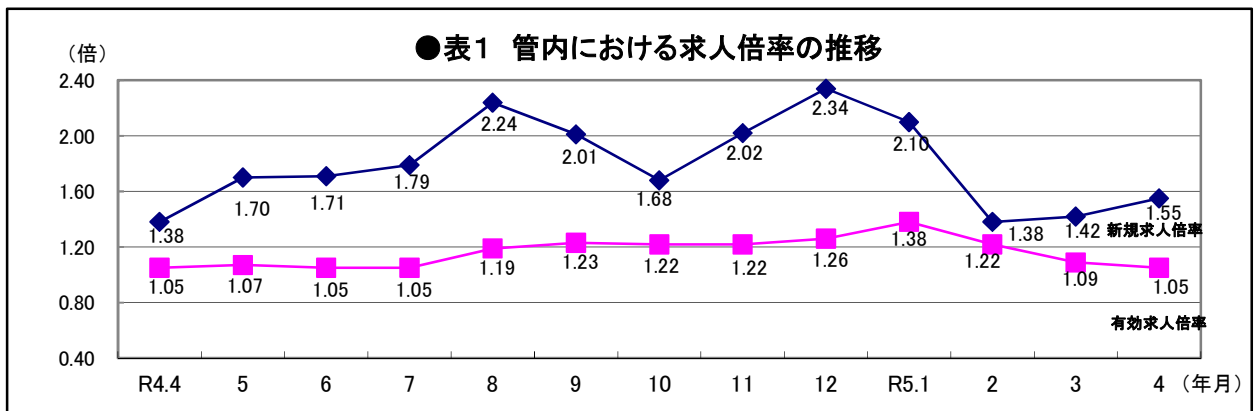
4月の新たな求職申込みは519件、求人申込みは805人分でした。  
 これは、1件の求職申込みに対し1.55人分の求人が申し込まれたことになります。

※新規求人倍率: 新規求人数/新規求職者数  
 新規求人倍率は、労働力需給状況の変化の先行的な動きをとらえることができるとされています。

#### ■有効求人倍率 1.05倍(対前年同月比±0、対前月比0.04ポイント低下)

3月から引き続き求職している方と4月に新たに求職申込みした方の合計が2,021人であったのに対し、3月から繰り越された求人と4月に新たに申し込まれた求人の合計は2,119人でした。  
 これは、1人の求職者に対し1.05人分の求人になります。

※有効求人倍率: 有効求人数/有効求職者数  
 有効求人倍率は、労働市場の需給状況を示す代表的な指数とされています。

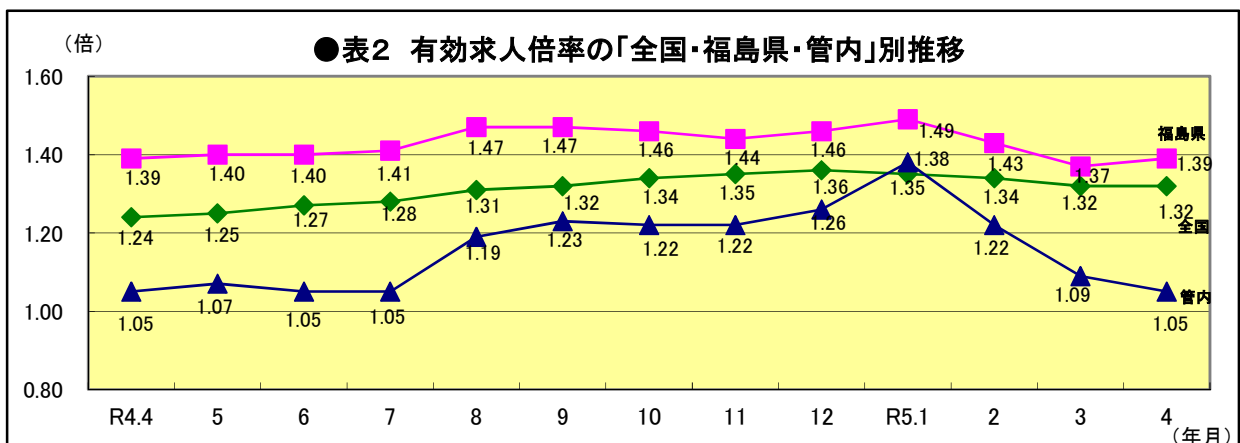


#### ■有効求人倍率 【全国】1.32倍(対前年同月比0.08ポイント上昇、対前月比±0)

【福島県】1.39倍(対前年同月比±0、対前月比0.02ポイント上昇)

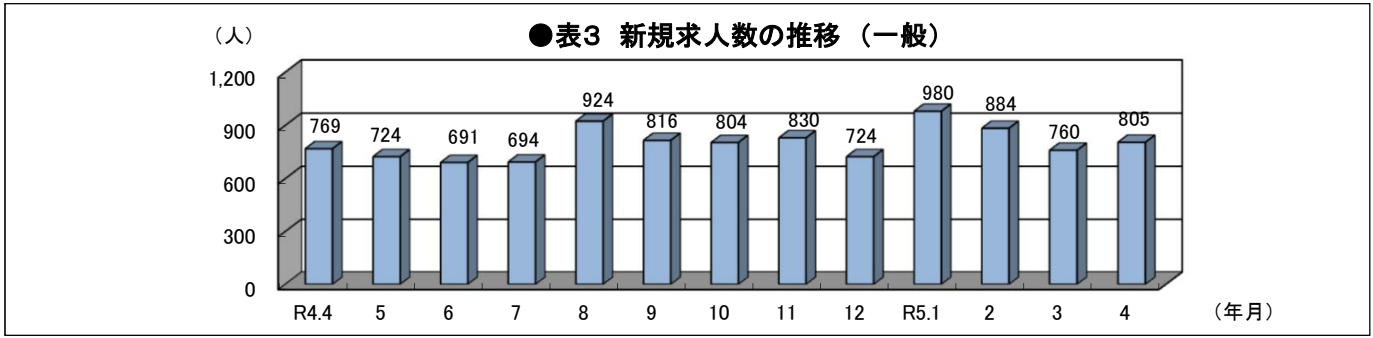
【管内】1.05倍(対前年同月比±0、対前月比0.04ポイント低下)

※なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されています。



# 求人

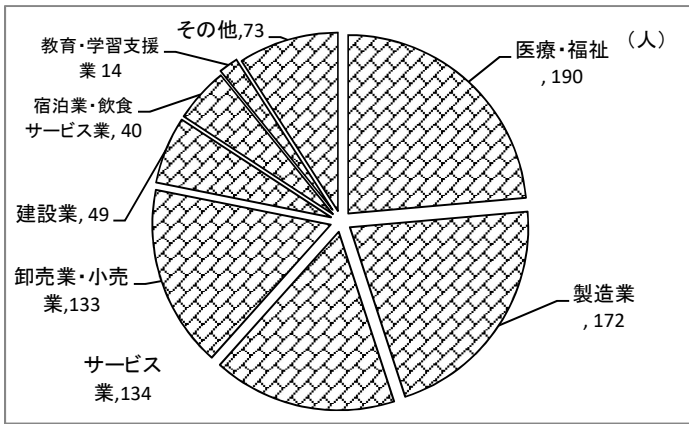
■新規求人数 805人 (対前年同月比4.7%増、対前月比5.9%増) (表3)



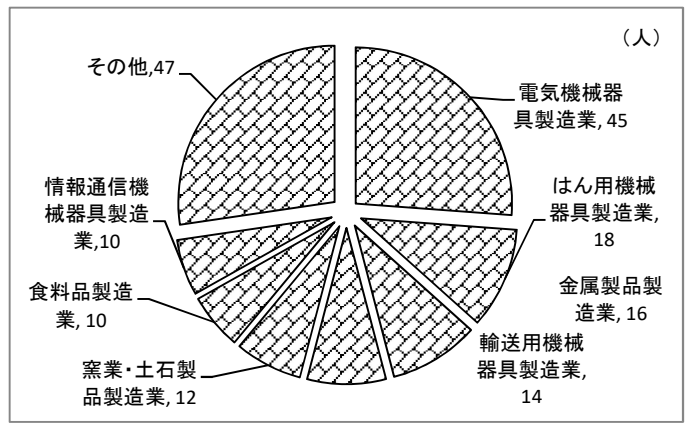
4月の新規求人数を産業別に見ると、医療・福祉が190人と最も多く、全体の23.6%を占めており、次いで製造業、サービス業、卸売業・小売業となっています。(表4)

また、製造業求人の内訳は、電気機械器具製造業が45人と最も多く、製造業全体の26.2%を占めており、次いではん用機械器具製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業となっています。(表5)

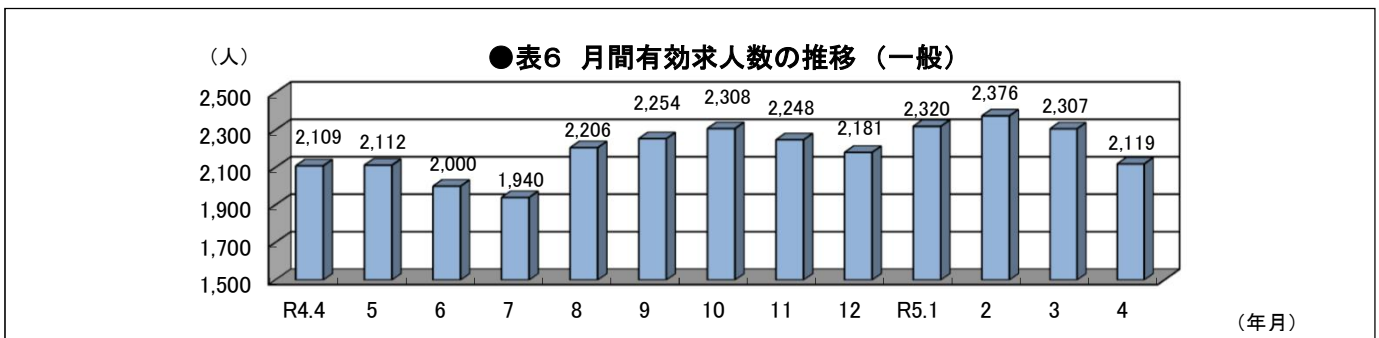
●表4 新規求人数の産業別内訳(4月)



●表5 新規求人数(製造業)内訳(4月)

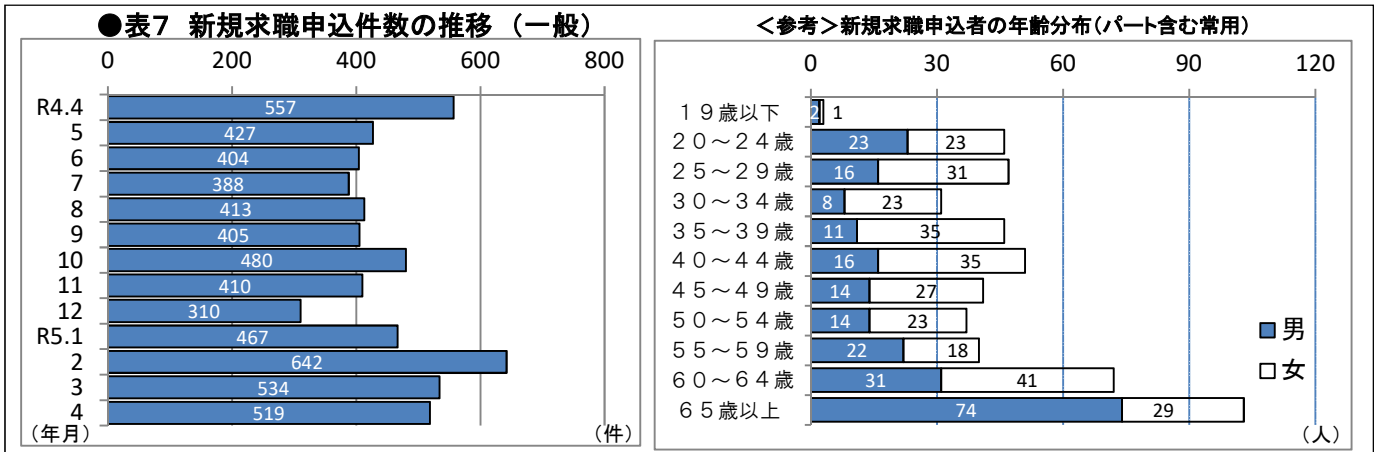


■月間有効求人数 2,119人 (対前年同月比0.5%増、対前月比8.1%減) (表6)

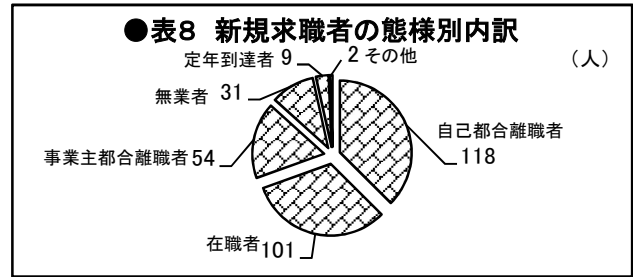


# 求職

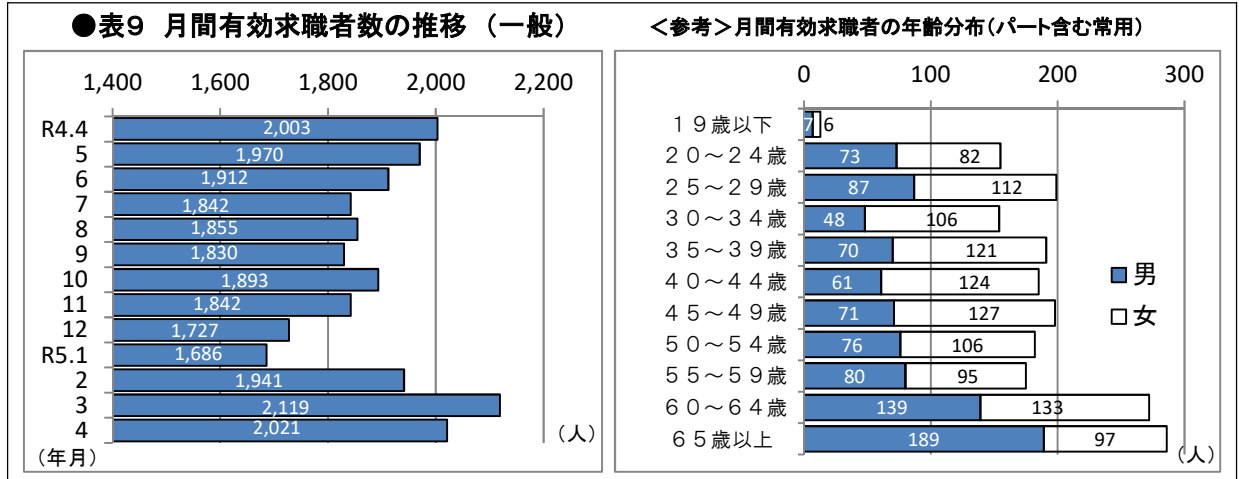
■新規求職申込件数 519件 (対前年同月比6.8%減、対前月比2.8%減) (表7)



4月の新規求職申込件数315件(パートを除く常用。)を態様別に見ると、自己都合離職者が118人と最も多く、全体の37.5%を占めており、次いで在職者(構成32.1%)、事業主都合離職者(同17.1%)、無業者(同9.8%)、定年到達者(同2.9%)となっています。(表8)



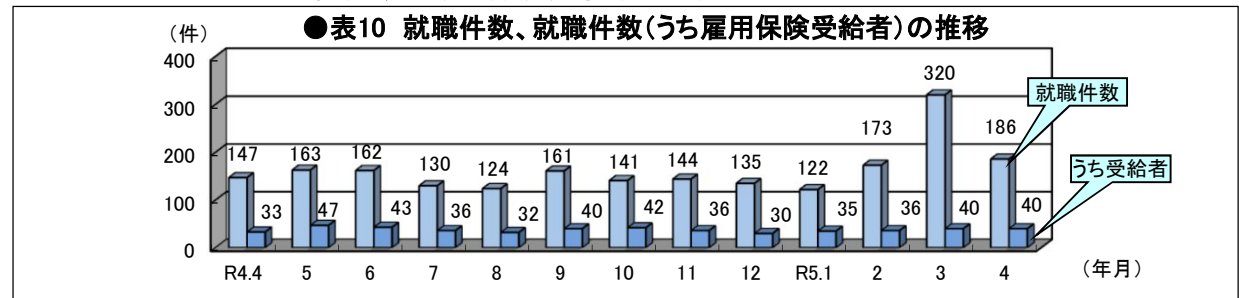
■月間有効求職者数 2,021人(対前年同月比0.9%増、対前月比4.6%減) (表9)



敷地内駐車場が満車の場合、第2駐車場をご利用下さい。

就職

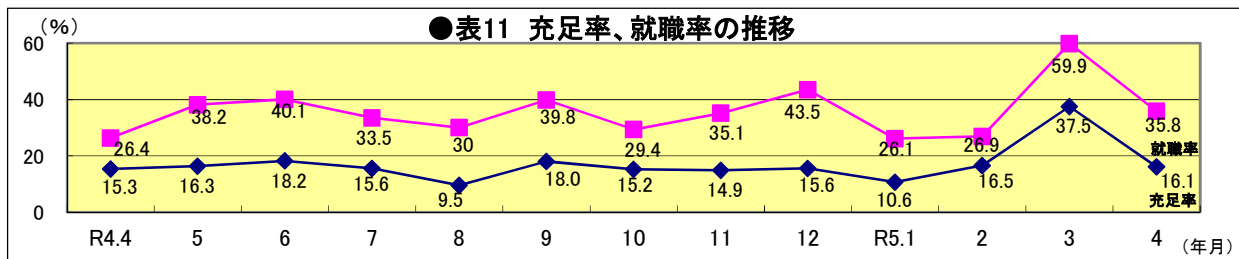
■就職件数 186件(対前年同月比26.5%増、対前月比41.9%減)  
 ■就職件数のうち保険受給者 40件(対前年同月比21.2%増、対前月比±0)(表10)



充足率、就職率

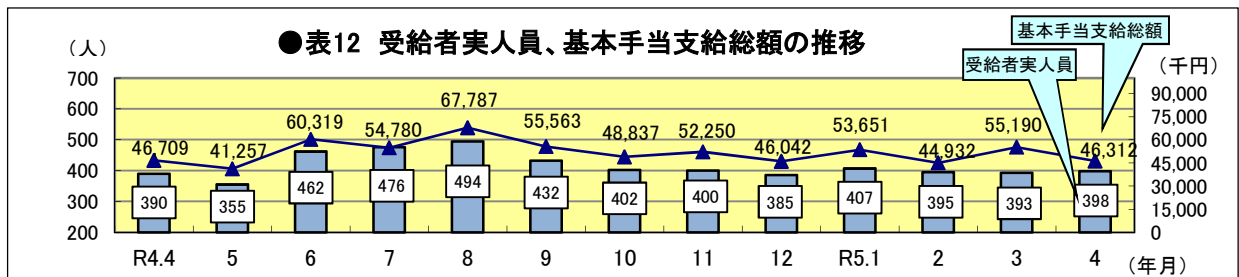
■充足率 16.1%(対前年同月比0.8ポイント上昇、対前月比21.4ポイント低下)  
 ■就職率 35.8%(対前年同月比9.4ポイント上昇、対前月比24.1ポイント低下)(表11)

充足率は、新規求人のうちどれだけ充足したかを示します。就職率は、新規求職のうちどれだけ就職したかを示します。



雇用保険

■雇用保険受給者(一般)実人員 398人(対前年同月比2.1%増、対前月比1.3%増)  
 ■雇用保険基本手当支給総額 46,312千円(対前年同月比0.8%減、対前月比16.1%減)(表12)



企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

# 新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～「事業展開等リスキリング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキリング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

## 支給対象

**対象者** 事業主：雇用保険適用事業所の事業主  
労働者：雇用保険被保険者

- 訓練**
- ① 訓練時間が10時間以上であること
  - ② OFF-JT（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
  - ③ 職務に関連した訓練で、以下のいずれかに該当する訓練であること

- i. 企業において事業展開を行うに当たり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練
- ii. 事業展開が行われないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるに当たり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画」（様式第2号）を職業訓練実施計画と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な活動ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである必要があります。

【参考】事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する等  
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた等  
グリーン・カーボンニュートラル化の例：産業の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した等

## 助成率・助成額

① 助成率・助成限度額		1 事業所1年度あたりの助成限度額	
経費助成率	資金助成額（1人1時間）	大企業	1億円
中小企業	大企業	960円	480円
75%	60%	960円	480円
② 受講者1人あたりの経費助成限度額		200時間以上	
10時間以上100時間未満	100時間以上200時間未満	中小企業	大企業
中小企業	大企業	40万円	25万円
30万円	20万円	40万円	25万円
		50万円	30万円

注：eラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。



厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL050518開企01

## 助成金活用例

### 例) 新規事業のための人材育成を行った場合

#### 課題

1年後に先端技術(IoTや画像AI)を活用した安全監視のためのシステムを設計・開発・販売する事業を新たに立ち上げたいが、現在は対応できる人材が足りない。

#### 実施訓練

- 訓練コース AI技術の基礎および応用
- 訓練内容 AIの基礎知識、機械学習等の訓練
- 訓練時間：30時間（7.5時間×4日間）
- 訓練経費：25万円/1人
- 4人受講する場合：100万円/4人

#### 助成内容・成果

##### 【助成率・額】

経費助成：75%（中小企業）  
資金助成：1時間あたり960円（中小企業）

##### 【左記の訓練内容の場合の例】

- 経費 経費助成：75万円（25万円×75%×4人）  
資金助成：115,200円（30時間×960円×4人）
- 成果 無事に新規事業を立ち上げることができ、新技術を活用した新製品や新サービスの開発、製造等を開始することができた。

## 助成金受給のための手続きの流れ

### Step 0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・自社の労働者に対する周知

### Step 1

計画提出（最寄りの労働局へ）

- 事業内職業能力開発計画に基づき、職業訓練実施計画を作成する
- 作成した必要書類を訓練開始日の1か月前までに管轄労働局に提出する
- 主な提出書類

所定の様式	添付書類
● 職業訓練実施計画届 ● 事業展開等実施計画 ● 訓練別の対象者一覧 など	● 訓練内容を確認できるカリキュラム ● 訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど） など

### Step 2

- 職業訓練実施計画に基づき訓練を実施する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

### Step 3

- 訓練終了日の翌日から2か月以内に、必要書類を管轄労働局に申請する
- 主な提出書類

所定の様式	添付書類
● 支給申請書、資金助成の内訳等助成額を算定した書類 ● OFF-JT実施状況報告書 など	● 事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書 ● 出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写し など

【各都道府県労働局の助成金申請窓口】

■ URL <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/jousei/kyufukui/toiwawase.html>



■ スマホはこちら→



# 人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)のご案内

## 人材開発支援助成金の制度概要

▶ 詳細はP4へ

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。助成金が支給されるまでの主な流れは以下のとおりです。



## 人への投資促進コース

▶ 詳細はP2～3へ

企業における労働者の人材育成を強力に支援するため、国民の皆さまからのご提案をもとに、令和4～8年度の期間限定助成として「人への投資促進コース」による助成を行っています。「人への投資促進コース」には、以下の5つのメニューがあります。

**定額制訓練**

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練の実施

**高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練**

高度デジタル人材等の育成のための訓練の実施

**自発的職業能力開発訓練**

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担

**情報技術分野認定実習併用職業訓練**

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練の実施

**長期教育訓練 休暇等制度**

働きながら訓練を受講するための休暇制度等を導入

## 各訓練メニューの助成率と助成額

### 定額制訓練

従業員の方がサブスクリプション型の研修サービスを利用した場合に助成します。

対象の訓練	経費助成率		資金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
サブスクリプション型の研修サービス	60%	45%	-	-
	(+15%)			

### 高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

DX推進や成長分野などでのイノベーションを推進する高度人材を育成する場合に助成します。

対象の訓練	経費助成率		資金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
ITSS (ITスキル標準) レベル4・3となる訓練等	75%	60%	960円	480円
海外も含む大学院での訓練	75%		960円	
	国内大学院の場合			

### 自発的職業能力開発訓練

対象の訓練	経費助成率	資金助成額
労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練	45%	-
	(+15%)	

### 情報技術分野認定実習併用職業訓練

対象の訓練	経費助成率		資金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
IT分野未経験者（正規雇用労働者）の即戦力化のための訓練（OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練）	60%	45%	760円	380円
	(+15%)			
	OJT実施助成額		(+100円)	
	中小企業		大企業	
	20万円		11万円	
	(+5万円)			

### 長期教育訓練休暇等制度

教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者の自発的な職業能力開発を促進した場合に助成します。資金助成に人数制限はありません。

対象の訓練	経費助成額	資金助成額
長期教育訓練休暇制度（30日以上連続休暇取得）	20万円	1人1日当たり 6,000円 (※有給休暇の場合)
	(+4万円)	
所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度	20万円	(+1,200円)
	(+4万円)	

・( )内の助成率(額)は、資金要件・資格等手当要件を満たした場合の率(額)です。  
・資金助成額は、1人1時間当たりの額です。OJT実施助成額は、1人1訓練当たりの額(定額)です。

## 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の活用例

### 定額制訓練

社内の生産工程のDX化を一層推進するため、令和4年10月～令和6年9月の2年間で集中的に人材育成を行うという経営・人事戦略を立てた。この戦略に基づき、社員の職種や階層ごとに身につけてほしいITスキルを、社員本人のレベルも加味しながら、体系立った育成を行うため、社内研修として、定額受け放題のeラーニングを導入した。導入により、多様な学習スタイルや研修時間の効率化を実現し、効果的に社員のスキルアップを行うことができた。

年間利用料：200万円 経費助成：60（45）% ⇒ 120（90）万円の助成 ※括弧書きは大企業の場合

### 高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

システム開発や運用保守を行うことができる人材を育成するため、社員に情報処理安全確保支援士（ITSSレベル4）や応用情報技術者（ITSSレベル3）の講座を受講させ、資格試験費用も助成対象になるため自社で負担した。その後、無事試験に合格し、技術・管理の両面から有効な対策を助言・提案して経営層を支援するセキュリティコンサルタントやシステム開発部門のリーダーとして活躍している。

自社専用の学習カリキュラムの開発を地元の大学に委託して訓練を実施。業務効率化に向けて社内でのデジタル化を図るため、自社で培ったノウハウを基に、本間に必要なデジタル技術を社内に実装したいと考えた。そのためには、自社のサービスやシステムを熟知している自社の社員をリスティングする必要があった。オーダーメイド型訓練の開発・設定費用も助成対象になるため、この制度を活用して実施した。現在、事業部門内にて、業務改善システムの開発に取り組み中である。（※高度デジタル人材訓練限定）

### 自発的職業能力開発訓練

社員が自ら業務を見直し、デジタル関係のスキルを身につけたいと考えたが、費用がネックになっていたという相談があった。会社としては、社員が自発的に資格取得することの後押しをすることにより、社内の生産性の向上が期待できると考え、自発的な職務に関する学び、学び直しに対して、費用の一部を負担した。

### 限度額など

#### ● 1事業所1年度あたり

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)		成長分野等人材訓練	
訓練メニュー	2,500万円	1,000万円	
※うち自発的職業能力開発訓練は300万円まで			

#### ● 受講者1人あたり

訓練メニュー	経費助成			受領回数 (1年度あたり)
	中小企業	大企業	大学院	
定額制訓練	30~50万円	20~30万円	150万円	3回まで
高度デジタル人材訓練	7~20万円	60万円	60万円	3回まで
成長分野等人材訓練	15~50万円	10~30万円	1,200時間	1回まで
自発的職業能力開発訓練	7~20万円	60万円	1,600時間	1回まで
情報技術分科認定実習 併用職業訓練	15~50万円	10~30万円	1,200時間	1回まで
長期教育訓練休暇等制度			最大150日	

※「定額制訓練」は、受講者1人当たりの経費助成の限度額の設定なし。

※実訓練時間が100時間未満/100~200時間未満/200時間以上によって変動。

※「長期教育訓練休暇等制度」は、経費助成を1事業所1年度まで（定額）。経費助成の人数は制限なし。

## 助成金受給までの流れと申請に必要な書類

### Step0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・周知

### Step1

計画提出

- 事業内職業能力開発計画に基づき、**職業訓練実施計画を作成する**
  - 作成した計画を**訓練開始日の1か月前まで**（※）に管轄労働局に提出する
- ※ 定額制訓練の場合は、原則、定額制サービスの契約期間の初日から起算して1か月前まで

### 主な提出書類

所定の様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練実施計画届</li> <li>訓練別の対象者一覧</li> </ul>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練内容を確認できるカリキュラム</li> <li>訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど）</li> </ul>

### Step2

訓練実施

- 「**職業訓練実施計画**」に基づき訓練を実施する

### Step3

支給申請

- 訓練終了日の翌日から**2か月以内**に、必要書類を管轄労働局に提出する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

### 主な提出書類

所定の様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令違反等がないか確認する書類</li> <li>支給申請書</li> <li>助成額を算定した書類</li> <li>OFF-JT実施状況報告書</li> </ul>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写しなど</li> <li>事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書など</li> <li>訓練に使用した教材の目次等の写し</li> <li>受講を修了したことを証明する書類（修了証など）</li> </ul>

※ **長期教育訓練休暇等制度** は、申請手続きや提出書類が一部異なりますのでご注意ください。

### 申請手続き等に関する問い合わせ先

■ 各都道府県労働局の助成金申請窓口

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/jousei/kyufukin/toiwawase.html>

■ (URL) 人材開発支援助成金

手続きに必要な書類は、以下のリンク先から各コースの最新版パンフレットをご確認ください。申請書類の様式も以下のリンク先に掲載しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

